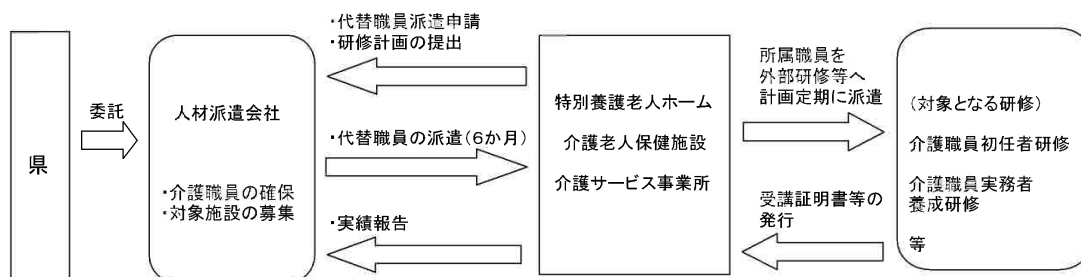


(4) 各種研修に係る介護事業所への代替職員派遣事業

介護職員等の研修機会の確保及び資格取得を促進するため、介護サービス事業所等の介護職員等が研修を受講する際に代替職員を派遣します。



(5) 介護職員処遇改善加算取得促進支援事業

介護職員処遇改善加算を取得していない事業所や上位区分の加算取得意向がある事業所及び特に重点的な支援が必要と考えられる訪問介護事業所を対象として、制度の趣旨等を正しく理解するための勉強会を開催するとともに、加算取得なしの事業所や勉強会参加後に希望した事業所に、処遇改善加算の取得に必要な手続きの段階に応じ、社会保険労務士等による個別相談を実施します。

【実施内容】

○「今さら聞けない！処遇改善加算」勉強会

介護職員処遇改善加算・特定加算のしくみや、加算の配分等についての説明のほか、提出書類作成のデモンストレーションを行います。

○個別相談

	支援内容
1年目	職位・職責・職務内容に応じた任用要件や賃金体系の整備、処遇改善加算届出の作成
2年目	賃金改善の実施、実績報告を念頭に置いた賃金台帳の整備

(6) 福岡県介護DX支援事業

介護現場の生産性向上による職場環境の改善を図ることを目的に、県内の介護事業者等が介護ロボットやICT機器等の介護テクノロジーを導入する経費の一部を助成します。

※令和6年度まで実施していた「介護ロボット導入支援事業費補助金」及び「ICT導入支援事業費補助金」を統合・一部拡充し、新たに令和7年度から「福岡県介護DX支援事業費補助金」として事業を実施

※以下の内容は令和7年度の事業内容となります。令和8年度の詳細については、決まり次第、県HPに掲載します。

【HP】<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kaigodx.html>

【内容】

○補助率

補助対象経費の実支出額に4分の3を乗じた額と、下表の基準額とを比較して、少ない方の額

○補助上限額

A. 重点分野に該当する介護テクノロジー（旧：介護ロボット）

以下の①～⑨の経済産業省と厚生労働省が定める「介護テクノロジー利用の重点分野（以下、「重点分野」という。）に該当する機器等の導入経費

区分	基準額
「移乗支援」「入浴支援」の場面において使用される介護ロボット	100万円
上記以外	30万円

※重点分野

- ①移乗支援 ②移動支援 ③排泄支援
④見守り・コミュニケーション ⑤入浴支援
⑥介護業務支援 ⑦機能訓練支援 ⑧食事・栄養管理支援
⑨認知症生活支援・認知症ケア支援

B. 重点分野に該当しないその他の機器

Aによらず、介護従事者の身体的負担の軽減や、間接業務時間の削減等の業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための職場環境整備として有効であり、介護サービスの質の向上につながると判断される機器等の導入経費

※その他の機器

基準額
100万円

- ①移乗や移動を支援する機器で重点分野に該当しない機器（床走行式リフト等）
②調理支援などの職員の負担を軽減する機器（調理支援機器、配膳車等）
③生産性向上に資する福祉用具（移乗支援に関する機器【スライディングボード等】）
④インカム ⑤バックオフィスソフト ⑥バイタル測定機器

C. 介護ソフト（旧：ICT）

介護事業所等の業務を支援するソフトウェアであって、記録業務、情報共有業務、請求業務を一気通貫で行うことが可能となっている介護ソフトの導入経費

職員数	基準額
1名以上10名以下	100万円
11名以上20名以下	150万円
21名以上30名以下	200万円
31名以上	250万円

D. 介護テクノロジーのパッケージ型の導入

重点分野に該当する介護テクノロジーのうち、「介護業務支援」に該当するテクノロジーと、そのテクノロジーと連動することで効果が高まると判断できるテクノロジーの導入経費を対象とする

基準額
1, 0 0 0 万円

E. 導入支援と一体的に行う業務改善支援

A～Dによる介護テクノロジーの導入と一体的に行う場合の、業務改善に係る経費を対象とする。

基準額
4 5 万円

(7) ノーリフティングケア普及促進事業

「ノーリフティングケア」とは、持ち上げ・抱え上げ・引きずりなどのケアを廃止して、リフト等の福祉用具を積極的に使用するとともに、継続的な中腰姿勢で行われる作業など職員の身体に負担のかかる作業や職場環境を見直し、職員の誰もが安心して働ける職場づくりを図るものです。

【実施内容】

○地域連絡協議会の活動支援

県内4地域ごとに設置した地域連絡協議会が実施する技術やマネジメントの研修、情報交換会、福祉用具体験会、施設見学会などのノーリフティングケアの普及活動を支援します。

○新規取組施設を対象としたマネジメント研修

新規にノーリフティングケアに取り組もうとする施設に向けて、研修を受けながら業務リスク調査の実施、福祉用具使用等の作業環境整備、職員の教育体制整備等に取り組めます。

(8) 外国人介護職員介護技能等向上事業

介護職種の技能実習生及び介護分野における第1号特定技能外国人が円滑に就労・定着できるようにするため、介護の日本語やコミュニケーション技術等に関し、集合研修又はオンライン研修を実施します。

【令和7年度実施状況】

開催時期：令和8年1月～令和8年2月

開催場所：4会場

※会場へは直接参加又はオンライン参加を選択する方式により実施

(9) 外国人留学生奨学金等支援事業

介護施設等が、介護福祉士資格の取得を目指す留学生の修学期間中の支援を図るため、当該留学生に対し奨学金等を支給（給付又は貸与）した場合に、その一部を助成します。

【内容】

補助対象期間	対象経費	基準額	補助率
日本語学校修学中 1年以内	学費	年額 600 千円以内	基準額の 1 / 3
	居住費などの生活費	年額 360 千円以内※	
介護福祉士養成施設 正規の修学期間	学費	年額 600 千円以内	基準額の 1 / 3
	入学準備金	200 千円以内（1 回限り）	
	就職準備金	200 千円以内（1 回限り）	
	国家試験受験対策費用	一年度 40 千円以内	
	居住費などの生活費	年額 360 千円以内※	

※受入介護施設が補助基準額を超えて支援を行った場合に限り、年額 240 千円以内の加算、入居に係る初期費用等について、当該月に限り、月額 50 千円以内の加算を行う。

(10) 外国人介護人材受入れ施設環境整備事業

外国人介護人材の受入れ施設又は受入れ予定の施設等が以下事業を実施した場合に要する経費の一部を助成します。

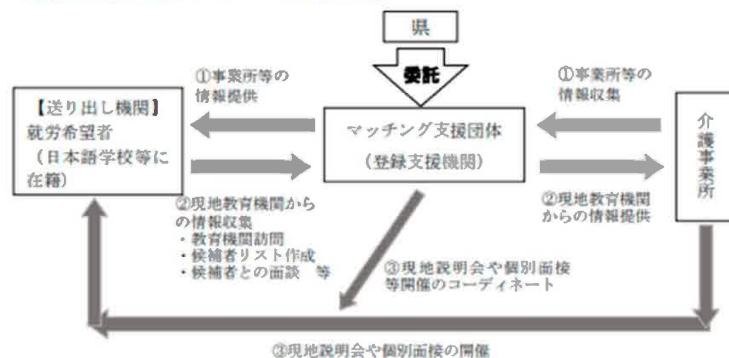
【内容】

実施する事業	補助率	補助上限額
①介護施設等が実施するもの	2 / 3	20 万円
外国人介護職員とのコミュニケーションを促進する取組		
外国人介護職員の介護福祉士の資格取得に必要な取組		
外国人介護職員の生活支援に必要な取組		
②介護福祉士養成施設が実施するもの	10 / 10	55 万円
在籍する留学生に適切な教育を行うための教員の質の向上に必要な取組		

(11) 介護特定技能外国人マッチング支援事業

県が実施主体となりマッチング支援団体に委託して以下の取組みを実施し、介護特定技能外国人が県内介護施設等に就職するまでのマッチングを一元的に行います。

【介護特定技能外国人マッチング支援事業】



(12) 在宅医療・介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策事業

令和6年度から、訪問介護事業所等を対象に、在宅医療・介護サービス利用者等からの暴力・ハラスメントに適切に対応するための支援をしています。具体的には、対策マニュアルの作成や研修会の実施、相談窓口の開設をしています。

対策マニュアルでは、在宅医療及び介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメントに対し、事業所として取り組むべきこと等を示しております。

また、暴力・ハラスメントのおそれがある利用者宅への訪問介護・看護同行者の費用支援や、利用者宅にて身の危険を感じた際に、外部にSOSを発信するための必要な機器導入支援もしています。

これらの支援を受けるには、県が令和6年度から実施している暴力・ハラスメントに関する研修会の受講及び事業所における利用者等からの暴力・ハラスメントに対する基本方針等の策定等が要件となります。

県ホームページに、「暴力・ハラスメント対策マニュアル」を掲載しています。

■トップページ > テーマから探す > 健康・福祉・子育て > 介護・高齢者福祉 > 介護施設・サービス事業所 > 在宅医療・介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策について

(13) 福岡県介護DX支援センター

福岡県では、介護現場の業務効率化に向けた取組を支援するため、福岡県介護DX支援センターを設置しています。センターでは介護事業所の業務効率化や負担軽減を図るため、以下の取組を実施しております。

取 組	内 容
総合相談	業務効率化や介護テクノロジーの導入についての相談を受付けています。
機器展示	最新の介護ロボットやICT機器を展示しており、体験いただけます。
試用貸出	介護ロボットやICT機器の短期貸出を行っています。
研修会	介護業務の効率化や介護テクノロジー機器の活用に関する研修会を開催します。
伴走支援	業務効率化に向けた取組について、専門のアドバイザーを派遣して伴走型の支援を実施します。

【設置場所】

〒816-0804

福岡県春日市原町3丁目1-7 クローバープラザ 東棟2階 福祉用具展示室内

電話番号：092-558-1310 F A X：092-558-1315

【HP】 <https://www.f-technology-supportcenter.jp/>

県ホームページに、各事業の詳細やQ&Aを掲載しています。

■介護人材確保・定着促進に係る取組

トップページ>健康・福祉・子育て>介護・高齢者福祉>介護職員・介護支援専門員>「介護人材確保・定着促進に係る取組」

■外国人介護人材

トップページ>健康・福祉・子育て>介護・高齢者福祉>介護職員・介護支援専門員>「外国人介護人材」

福岡県看護協会からのお知らせ

(1) 福岡県看護協会（動画配信コーナー）

福岡県看護協会では医療安全および感染対策の質の向上を目的として、医療機関や介護施設等で従事する職員の方を対象とした無料動画を作成し、配信しております。

＜URL リンク先 福岡県看護協会（動画配信コーナー）＞

→URL : <https://www.fukuoka-kango.or.jp/education/pickup/#movie>

【主な内容】

○（無料動画）医療安全推進委員会 Presents 医療安全のキホン動画

- 1) 基本（歴史・法律など）（約 10 分）
 - ・安全文化を考える
 - ・組織で取り組む必要性 等
- 2) ヒューマンエラー（約 10 分）
 - ・人間の特性 等
- 3) コミュニケーション（約 15 分）
 - ・ヒューマンエラーとコミュニケーションエラーの関係性 等



○（無料動画）感染管理委員会 Presents 感染対策動画

- 1) 手指消毒（約 6 分）
 - ・正しい手指消毒の方法を理解しよう
(消毒に必要な量、忘れやすい部位等)
- 2) 個人防護具の着脱（約 13 分）
 - ・個人防護具が必要な場面、安全な着脱手技等

